

○那須塩原市議会議員定数条例

平成 20 年 9 月 29 日

条例第 37 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 91 条第 1 項の規定により、
那須塩原市議会議員の定数は、26 人とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、同日以後初めてその期日を告示
される一般選挙から適用する。

附 則(平成 24 年 9 月 28 日条例第 35 号)

この条例は、公布の日から施行し、改正後の那須塩原市議会議員定
数条例の規定は、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙か
ら適用する。